

現況測量・用地測量について

● 現況測量とは

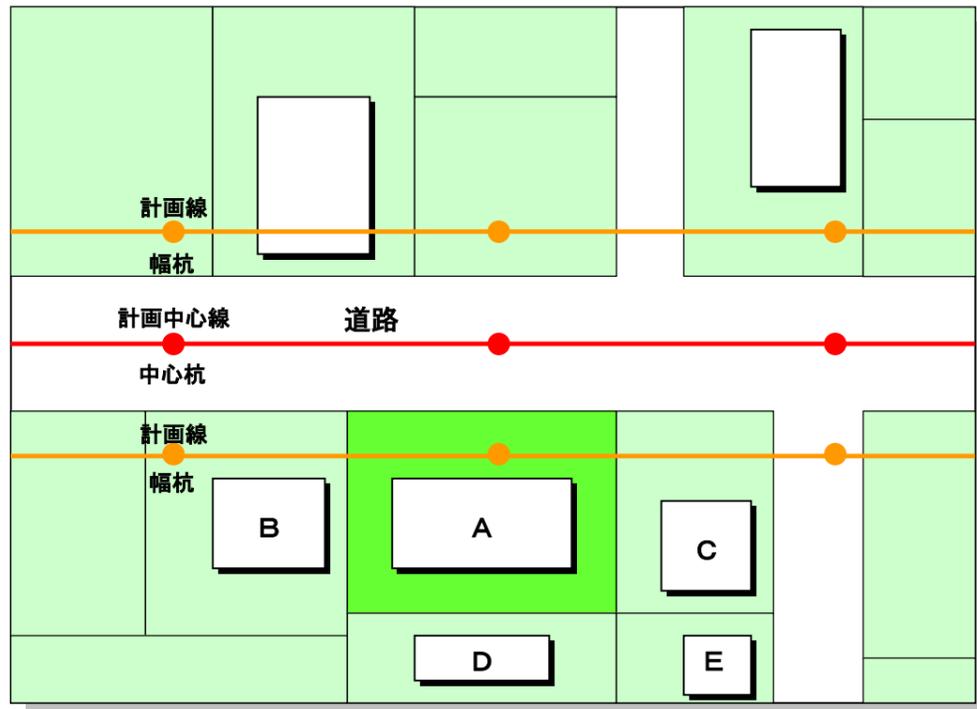
道路予定区域及びその周辺の土地の起伏や現在ある建物、塀、道路等の形状を調査し、地形・土地利用を表す現況平面図を作成します。次に、これに計画道路線を書き入れます。また、現地には計画線の中心線を示す中心杭（●赤色）を設置します。（建物の形状調査の際には、皆様の土地への立ち入りをお願いすることになります。（下図参照）

● 用地測量とは

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、用地取得対象面積を確定する作業です。下図では、例えばAさんの場合、BさんやCさんだけでなく、DさんやEさんにも境界を確認するために立会いをお願いし、Aさんの用地取得対象面積を確定します。この際、現地には計画線の幅を示す幅杭（●橙色）を設置します。

※現況測量、用地測量とも測量作業を行う者は、腕章を付け、東京都発行の身分証明書を携帯しております。

（一般的なイメージ図）



お問い合わせは

東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課

〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19

○事業に関すること 設計係 電話 042-540-9514

○測量に関すること 測量係 電話 042-540-9517

立川都市計画道路3・2・4号線（新青梅街道）

東大和市上北台一丁目地内～武蔵村山市神明四丁目地内

事業概要及び測量説明会

日時 平成22年 3月23日（火）
午後7時から午後8時30分まで
場所 東大和市立第五中学校 体育館

日時 平成22年 3月24日（水）
午後7時から午後8時30分まで
場所 武蔵村山市立第三中学校 体育館

 東京都北多摩北部建設事務所

立川都市計画道路3・2・4号線（新青梅街道） 事業概要及び測量について

説明会主旨

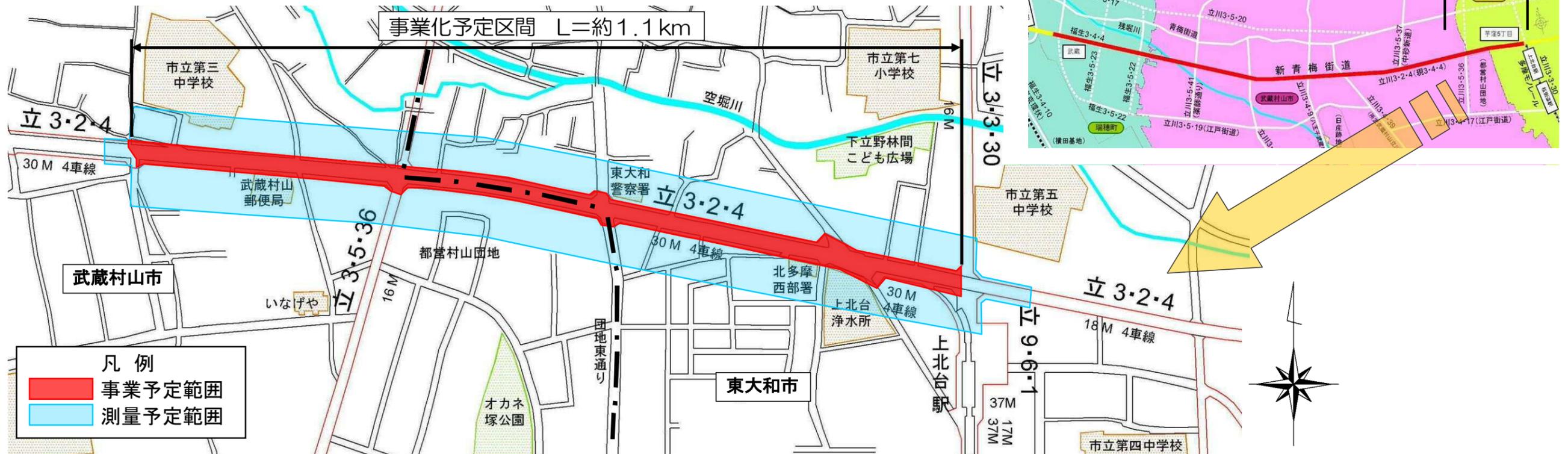
立川都市計画道路3・2・4号線（新青梅街道）の整備事業を行うにあたり、本事業の概要と今後の測量作業の進め方を説明させていただきます。

区間	東大和市上北台一丁目地内～武蔵村山市神明四丁目地内
延長	約 1.1 km
幅員	18m → 30m
車線数	4車線

事業の効果

- 豊かな道路空間の確保
- 交通渋滞の緩和
- 道路計画と沿道まちづくりとの整合

平面図



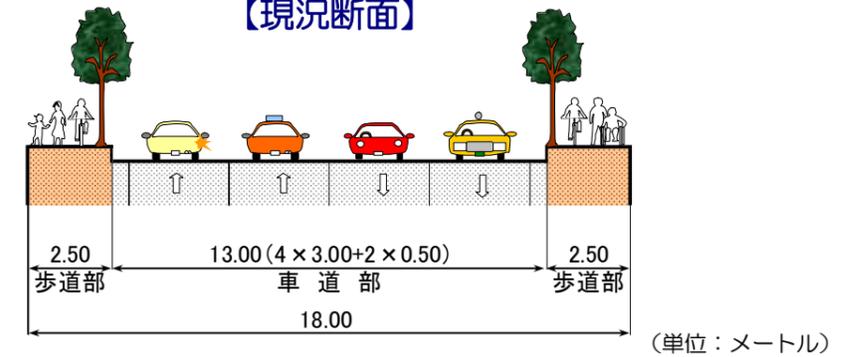
事業の位置づけ

新青梅街道は、東京の都心部と多摩地域とを東西に結ぶ延長約33kmの主要な幹線道路であり、多摩の自立都市圏の形成に寄与する重要な路線です。しかし、一部区間、特に東大和市、武蔵村山市、瑞穂町の区間6.7kmでは歩車道ともに狭隘であり、車道部は渋滞が慢性化し、歩道部は歩行者と自転車がすれ違いにくいなど、通行に支障をきたしています。

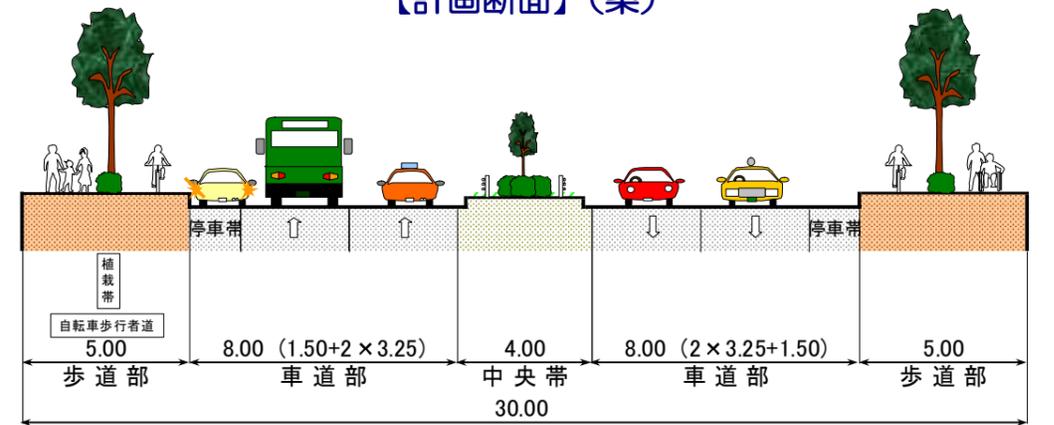
東京都では、これらの課題に対応するため、上記区間6.7kmについて平成17年3月に18mの幅員を30mに拡幅変更する都市計画決定を行っております。また、平成18年に策定した「多摩地域における都市計画道路の整備方針」において、当区間を優先整備路線に位置づけています。その後も、沿道の大規模店舗等の立地に伴い、新たな渋滞が発生している状況にあり、早期整備が求められています。

この度、第I期整備区間として東大和市上北台一丁目地内～武蔵村山市神明四丁目地内1.1kmの道路拡幅事業を行うにあたり、沿道に沿って測量作業を実施いたします。

【現況断面】



【計画断面】(案)



【位置図】

